

阪南市子育て拠点再構築方針(素案)に対する意見と市の考え方について 【パブリックコメント】

【意見等の提出状況】

- 日 程 令和元年8月13日(火)から9月2日(月)
- 提出者数 6名
- 意見件数 14件

番号	意見等の概要	市の考え方
1	<p>子育て拠点再構築方針(素案)では、移転までの尾崎保育所の安全対応策が記載されていませんので、すでに耐震済の施設に尾崎保育所を移転させ、園児の安全・安心を確保してはどうですか。具体的には、地域交流館の社会福祉協議会を防災コミュニティセンターに移転し、社協移転跡に尾崎保育所を移転することによって、災害時には、社協と連携が密になり、尾崎保育所には、あらたな交流が生まれるのではないのでしょうか。</p>	<p>尾崎幼稚園・尾崎保育所は、早期の施設整備を位置づけ、令和4年4月の開園を目指し、必要な手続きを進めます。ご意見の主旨である施設整備までの期間は、避難訓練等のソフト面を中心とした対応を考えています。</p>
2	<p>「子育て拠点再構築にあたっての課題」において、「充足率」から課題の内容を展開していますが、充足率は施設の定員に対する児童数の割合を表すものなので、子どもの側からみれば、ゆとりがあることとなります。ゆとりを生かした教育が様々な実践されてきたはずですが、充足率の低下を問題視するあまり、施設の在り様に単純化されているように思われます。子育て拠点再構築方針(素案)で強調されている「切磋琢磨」が幼児教育に必要なという理論的実践的裏付けはあるのでしょうか。</p>	<p>平成18年11月策定の「阪南市小中学校及び幼稚園の整理統合・整備計画」において、阪南市における幼稚園の適正規模について、1学年2学級から3学級程度としています。また、平成31年3月の阪南市子ども・子育て会議答申「就学前の教育・保育・子育て支援のあり方について」においては、公立幼稚園の適正規模の基準については、各学年において複数の学級を有することが望ましい。とされています。</p>
3	<p>子育て拠点再構築方針(素案)は「阪南市子ども・子育て支援事業計画」の終了年度に示されました。平成27年度策定の「阪南市子ども・子育て支援事業計画」の第5章の1節には『「量の見込み」・「確保方策」を設定する単位として、地域の実情に応じて保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域(「教育・保育提供区域」)を1区域に設定します』と記述されています。「支援事業計画」のこの部分が「子育て拠点再構築方針」に反映されていますか。 公立幼稚園・保育所について、「保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域」として阪南市の全域を「1区域」とするのはいかがなものでしょうか。</p>	<p>平成27年度からの子ども・子育て支援新制度において、市町村は地域の実情に応じて、質の高い「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」が適切に提供されるよう、その「量の見込み」と提供体制の「確保方策」を定めた5年を計画期間とする「市町村子ども・子育て支援事業計画」を作成する。とされています。 この「量の見込み」と「確保方策」を設定する単位が、「教育・保育提供区域」であり、運営主体や施設類型の区別ごとに設定するものではありません。 本市におきましては、阪南市子ども・子育て会議での議論を経て、「教育・保育提供区域」を1圏域に設定しており、本方針につきましてもその中での再構築としています。</p>
4	<p>石田保育所と下荘保育所を統合し、下荘地区で整備することについては、石田保育所を利用する保護者や子どもが、居宅より容易に移動することが可能とは考えにくく、また、利用者の多い石田保育所は「適正規模等持続可能性の観点から「集約化」の対象ではないと考えます。また、石田保育所に隣接する民間の認定こども園はいずれも定員の100%前後の充足率で、多数の子どもを受け入れる余地は生じにくく、この方針(素案)では関係地域で待機児童を生む可能性があると考えます。これらの理由から、石田保育所は下荘保育所との統合でなく、適切な場所に移転すべきと考えます。</p>	<p>就学前教育、保育の量の見込み及びその確保方策は、子ども・子育て支援事業計画により、定めています。現在、令和2年度を開始年度とする第2期子ども・子育て支援事業計画を策定中ですが、量全体としては確保できるものと考えています。</p>

5	公立の認定こども園は阪南市で初めての計画であり、通園の問題、諸準備、認定区分の問題、PTA活動などの課題はどうするのかを検討される必要があると思います。	ご意見の主旨を踏まえ、検討を行います。
6	なぜ、尾崎幼稚園・尾崎保育所の統合だけ民間なのか。	尾崎幼稚園・尾崎保育所については、早期の施設整備を図ること、及び持続可能な行財政運営の視点から、民間とします。
7	民間のメリットを教えてください。	特色ある就学前教育・保育・子育て支援が展開されることで、保護者の選択肢が広がられることです。
8	運営主体を募集しても応募がない場合はどうするのですか。	運営主体となり得る者への情報提供などを進めます。
9	民間になるなら保育士も一新されると思いますが、保育児への対応は大丈夫ですか。	保育継承への保護者の不安の解消については、西鳥取保育所民営化時の事例等を参考に、新しい運営主体と協議します。
10	ハザードマップをみました。尾崎中学校の周りが津波浸水想定区域になっていて、尾崎中学校が孤立してしまいますが、どのように対応するのですか。	孤立するかたちにはなっていません。
11	私は、今ある保育所と幼稚園を現行のまま存続させることを基本に考え、幼児の減少などに対してはそれぞれの施設の適正化で対応すべきだと考えます。	これまでの子育て拠点を巡る議論や子ども・子育て会議の答申内容等を踏まえ、再構築の方向性を設定し、子育て拠点再構築方針(素案)として策定したものです。
12	下荘保育所の整備を一番にしてほしいです。	優先順位を付けて取り組みます。
13	石田保育所と下荘保育所を統合すると、働いている人達、預けている人達はどのようなのですか。石田保育所と下荘保育所の統合はやめてほしいです。	両所とも老朽化が進んでいることや公立の役割などを踏まえ、それぞれ個別の整備ではなく、両所を統合し、公立の認定こども園として新設するものです。 認定こども園は、幼稚園機能と保育所機能を併せ持ち、就労している方のニーズにも対応できるものと考えています。
14	素案によると「保育所」が選択肢としてなくなりますが、どう考えていますか。	保育所から認定こども園への移行については、保護者の就労形態の変更に問わず、同じ施設で教育・保育が提供できること、また、保育所(園)の認定こども園化により内部的に大きく変わったなどの事例報告もなく、自然な移行が可能であると考えています。